令和６年７月末現在における安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況（千葉県内）

本資料は、運転代行業を含む安全運転管理者選任事業所（以下「安管事業所」といいます。）の従業員が千葉県内において業務中又は通勤中に起こした人身事故を分析したものです。
注１：物件事故（人の死傷を伴わない事故）の数値は含まれていません。
注２：業務中又は通勤中以外のプライベートな用務中の事故の数値は含まれていません。
注３：本資料には、他県の安管事業所の従業員が千葉県内で起こした事故の数値が含まれていますが、本県の安管事業所の従業員が他県で起こした事故の数値は含まれていません。

１　安全運転管理者等選任事業所の交通死亡事故の概要（千葉県内）

番号	発生日時	場　所	路線名	第１当事者	第２当事者	通行目的
1	1月4日（木） 21:37	富津市 小久保	国道 465号	サービス業20代（女） 軽乗	80歳代（男） 歩行者【死亡】	通勤
2	2月7日（水） 9:11	習志野市 実籾	市道	サービス業60歳代（男） 準中貨【死亡】	単独死亡事故	業務
3	3月22日（金） 4:00	松戸市 幸谷	市道	運輸・郵便業30歳代（男） 原付二種【死亡】	50歳代（男） 準中貨	通勤
4	5月9日（木） 23:36	茂原市 小林	市道	公務員60歳代（女） 普乗	80歳代（男） 歩行者【死亡】	通勤
5	5月14日（火） 20:29	大網白里市 北今泉	市道	サービス業30歳代（男） 軽貨	50歳代（男） 歩行者【死亡】	通勤
6	6月12日（水） 9:53	鎌ケ谷市 軽井沢	市道	サービス業60歳代（女） 普乗	50歳代（男） 自二【死亡】	業務
7	6月13日（木） 17:51	柏市 正連寺	市道	公務員30歳代（男） 普乗【死亡】	50歳代（男） 普乗	通勤
8	7月28日（日） 19:42	木更津市 中島	市道	医療・福祉業30歳代（女） 自転車【死亡】	30歳代（女） 普乗	通勤

（１）　令和６年７月末現在の死亡事故は８件です。昨年同期に比べ発生件数と死者数は－３件、－３人減少しています。
（２）　死亡事故８件中６件が通勤中に発生しています
（３）　死亡事故８件中５件が夜間に発生しており、いずれも通勤中でした。
（４）　死亡事故８件中４件が第１当事者が自らの過失で死亡しています。

２　安全運転管理者等選任事業所の交通事故発生状況（千葉県内）

		７月中				累　計			
		令和6年	令和5年	増減数	増減率	令和6年	令和5年	増減数	増減率
発生件数		103	95	8	8.4	671	733	-62	-8.5
昼	日の出1時間後	0	0	0	0.0	31	22	9	40.9
	その他昼	84	79	5	6.3	435	492	-57	-11.6
	日の入1時間前	3	8	-5	-62.5	42	53	-11	-20.8
	昼計	87	87	0	0.0	508	567	-59	-10.4
夜	日の入1時間後	6	2	4	200.0	42	47	-5	-10.6
	その他夜	10	6	4	66.7	111	100	11	11.0
	日の出1時間前	0	0	0	-100.0	10	19	-9	-47.4
	夜計	16	8	8	100.0	163	166	-3	-1.8
死者数		1	0	1	0.0	8	11	-3	-27.3
	負傷者数	129	120	9	7.5	784	877	-93	-10.6
	重傷者数	7	11	-4	-36.4	87	75	12	16.0
	軽傷者数	122	109	13	11.9	697	802	-105	-13.1

令和６年７月末現在における安管選任事業所従業員に係る交通事故は、昨年同期に比べ発生件数が－8.5%、死者数が－27.3%、負傷者数が－10.6%と減少していますが、重症者数が＋16.0%と増加しています。
比較的に軽微な事故が減少している一方で、深刻な事故が増加していますので、発生件数のみにとらわれることなく、事故防止対策を推進してください。

３　第１当事者の運行目的別発生状況

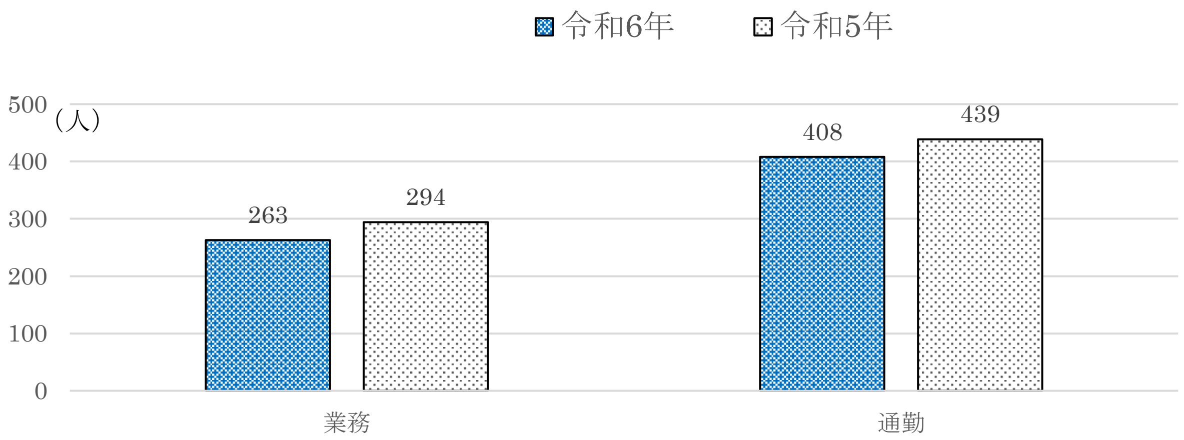

運行目的別では業務中より通勤中の事故の方が多くなっています。マイカー通勤中の交通事故であっても、民法上の「使用者責任」により、雇用主等が賠償責任を負うことがあります。通勤中の安全運転管理にも取り組んでください。

４　第１当事者の年齢層別発生状況

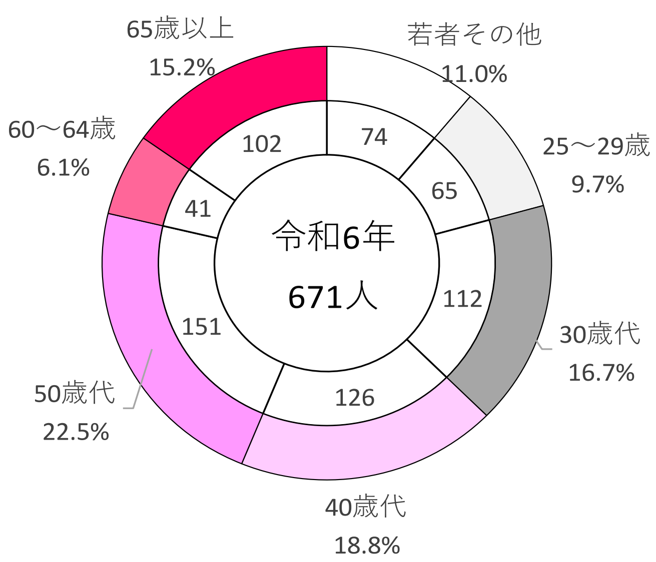

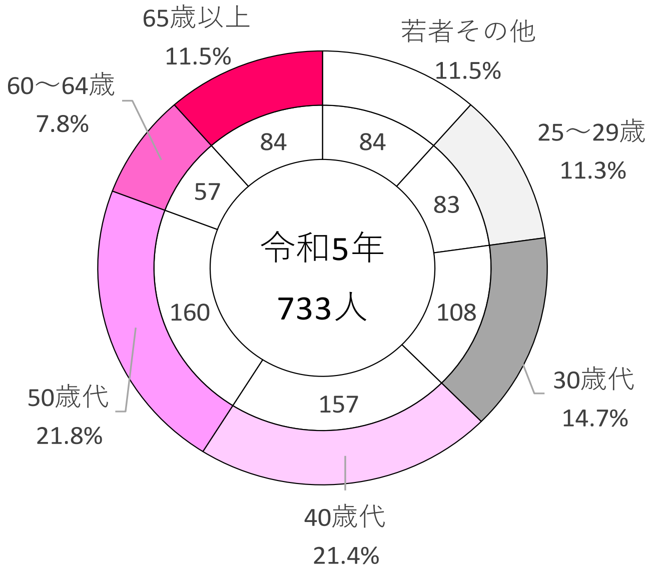

事故の総数が 62 件減少している中で 65 歳以上が前年比＋18 人、30 歳代が前年比＋４人と増加しています。

5　第１当事者の違反・原因別発生状況

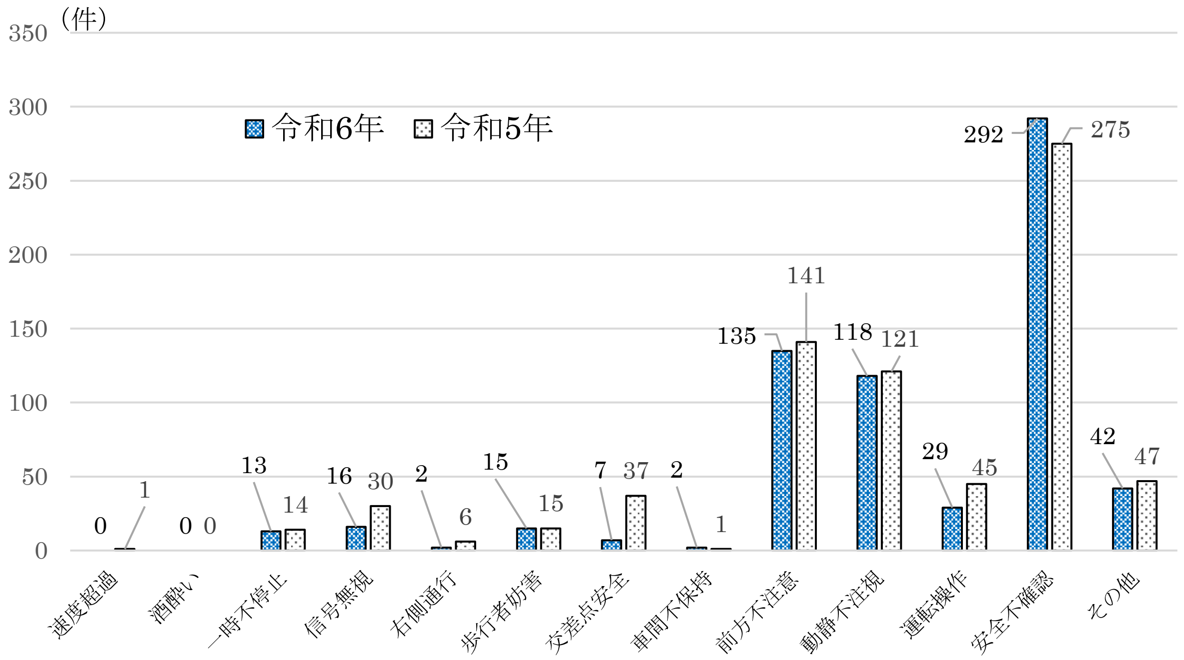

事故原因は、前方不注意、動静不注視、運転操作不適、安全不確認などの安全運転義務違反が計 574 件で事故原因の 85.5%を占めています。

注１：酒気帯び運転は事故原因として計上されていません。

6　事故類型別発生状況

（１）人対車両（計 96 件）

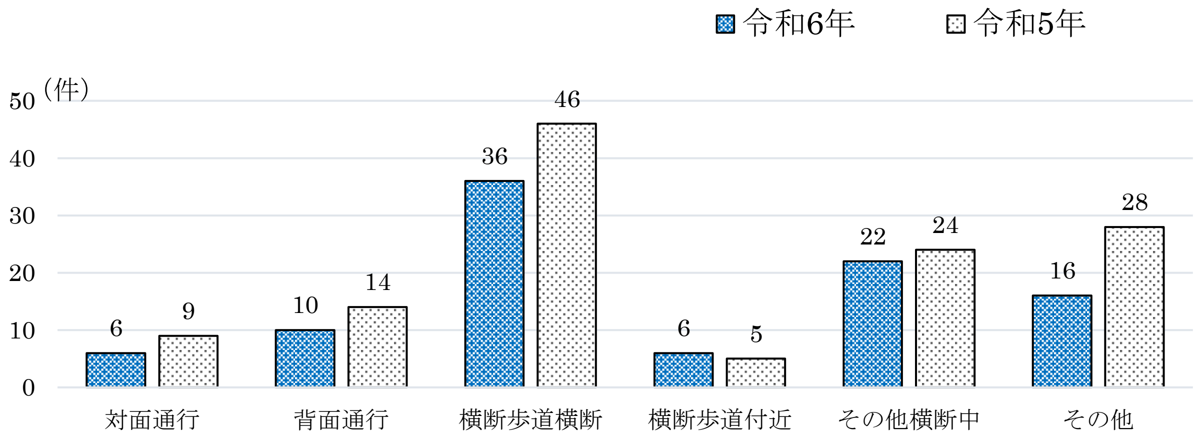

横断歩道横断中の歩行者は最も保護されるべき交通パートナーですが、人対車両事故 96 件中、横断歩道横断中の事故が 36 件（前年比－10 件）と最も多くなっています。

横断歩道上の対歩行者事故は、交差点を右折又は左折する際に発生することが多いので、横断歩道を通過する前に歩行者の有無を確認するよう指導してください。

（２）車両相互（計 570 件）

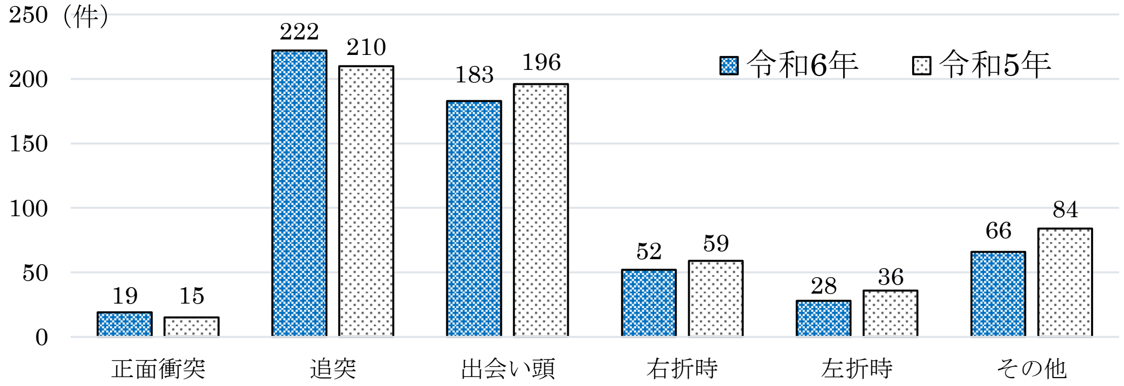

最も多い事故形態は追突（222 件、全事故の 33.1％、前年比＋12 件）でした。次に多かったのは出会い頭（183 件、同 27.3％、前年比－13 件）です。

出会い頭事故は追突事故に比べ重傷事故になりやすいので、信号機のない交差点では徐行、または一時停止と安全確認を徹底して下さい。

（５） 車両単独（5 件）

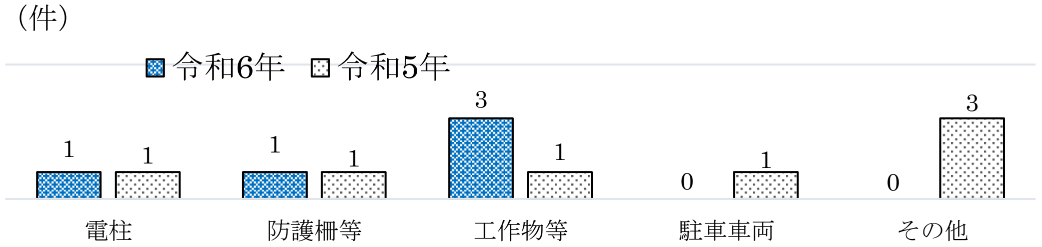

令和６年中の単独事故は５件です。内１件が２月に発生した死亡事故です。

7　時間帯別発生状況

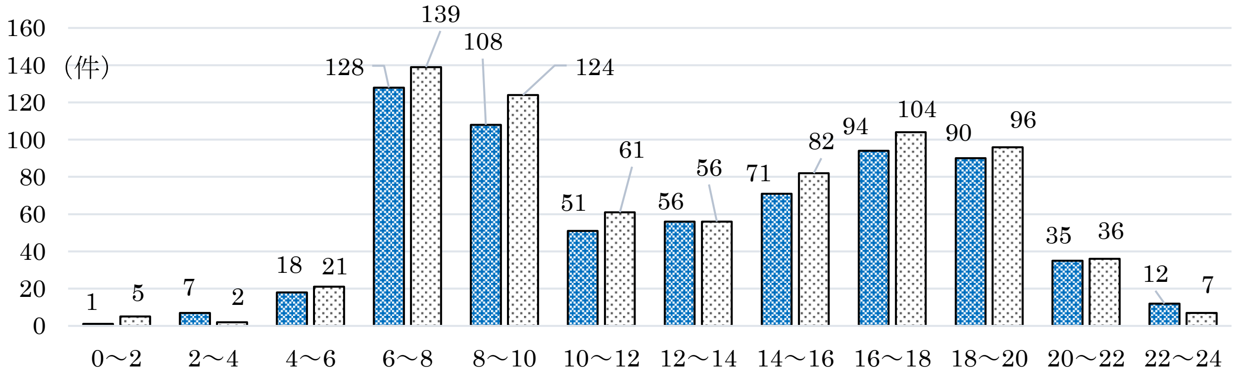

最も発生が多かったのは、6 時から 8 時までの時間帯で 128 件（全事故の 19.1％、前年比－11 件）でした。また、6 時から 10 時までの時間帯に 236 件（同 35.2％）、16 時から 20 時までの時間帯に 184 件（同 27.4％）の事故が発生しており、朝夕の通勤時間帯の発生が多くなっています。

８　道路形状別発生状況

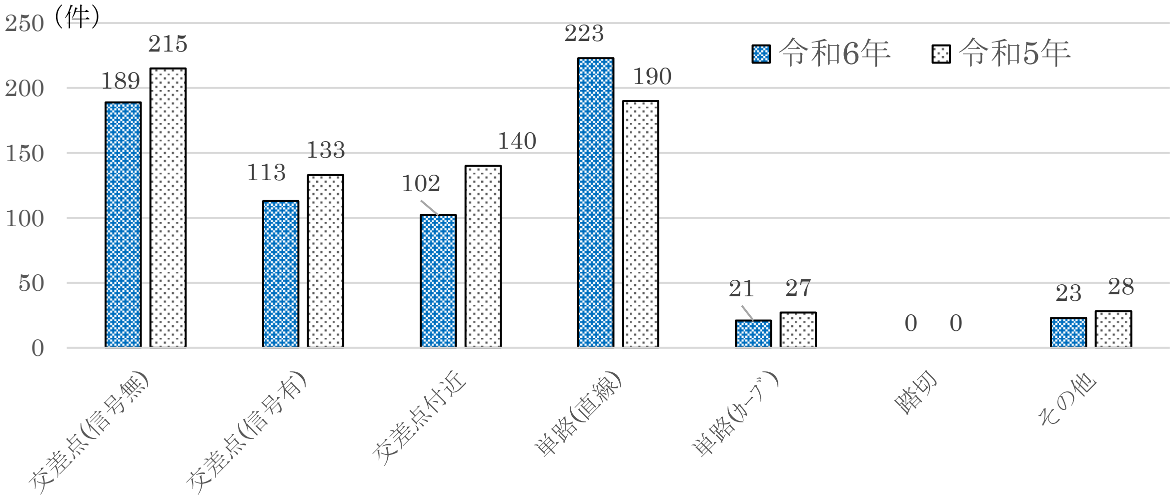

道路形状別では、単路（直線）が 223 件（前年比＋33 件）と最も多くなっています。これは類型別事故で最も多い追突が単路（直線）で多く発生しているためと考えられます。次いで多いのが交差点（信号無）189 件（前年比－26 件）です。これは出会い頭事故が同所で多く発生しているためと考えられます。

９　死傷者の状態別発生状況

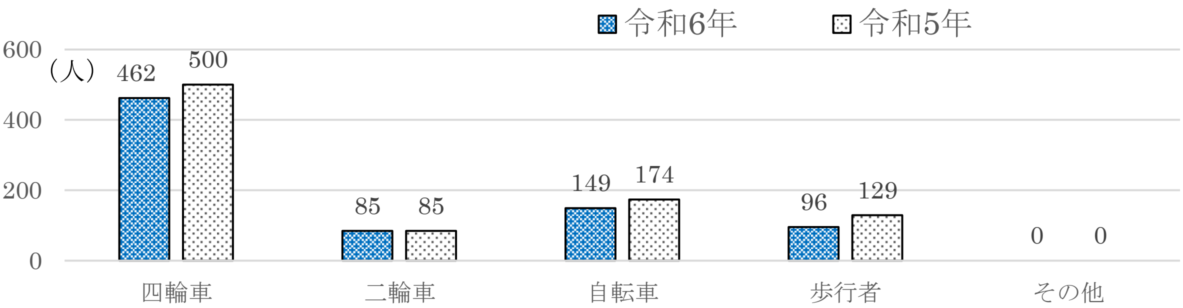

四輪車乗車中が最も多く 462 人（58.3％、前年比－38 人）、次いで自転車の 149 人（18.8％、同－25 人）、歩行者の 96 人（12.1％、同－33 人）でした。令和６年７月末現在の歩行者の死者は３人ですので、歩行者の死傷者 32 人に１人が亡くなっていることになります。四輪車乗車中の死者は 2 人ですので、231 人に 1 人が亡くなっていることになります。このように歩行者被害に関わる事故は死亡事故に発展しやすいので、ゼブラストップ運動等の歩行者保護対策を推進してください。

10　死傷者の年齢層別発生状況

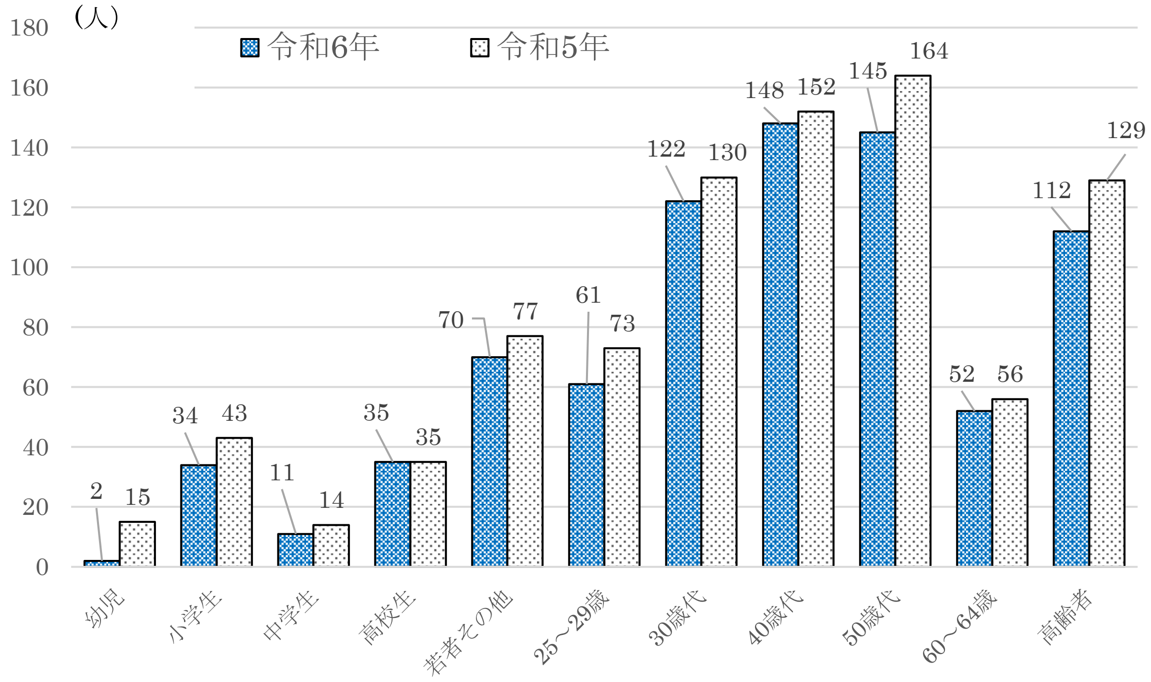

40 歳代が最も多く 148 人（18.7%、前年比－4 人)、次いで 50 歳代の 145 人（18.3%、同－19 人）でした。